

## 児童館等のあり方検討会報告書骨子(案)

### はじめに

- 検討会の設置の背景
- 検討の視点

### 1 児童館・学童クラブを取り巻く現状と課題

#### (1) すべての子どもの安全・安心な居場所づくり

- 区では、原則として1小学校区に1児童館を整備しているが、学童クラブの登録児童の増大により、一般来館児童の利用が制約されている館もある。
- 子どもの安全・安心を脅かす事件の多発により、保護者の不安感が高まっており、子どもが安全に過ごせる居場所が強く求められている。

#### (2) 多様化するニーズへの対応

- 乳幼児の保護者からは、午後の時間もゆったりと過ごせるスペースや子どもの一時預かりのニーズが高まっている。
- 核家族化や地域の人間関係の希薄化が進む中で、身近に相談できる相手がいない、育児に自信が持てないなど、子育てに不安や負担を抱える保護者が増えており、児童館に子育ての情報提供や相談機能等の強化を求める声が高まっている。
- 学童クラブの保護者からは、安全の面から、子どもを迎えに行ける時間までの育成時間の延長や年末保育の要望があるほか、地域によっては学校内への移設を求める声も出されている。
- 中・高校生の障害児の放課後の居場所として、学童クラブの受入れ対象年齢の引き上げを求める声もある。
- 一方で、児童館のスペースと職員体制は限られており、すべての館で0～18歳までの多様なニーズにきめ細かく対応することには限界がある。

#### (3) 学童クラブの需要数の増大への対応

- 学童クラブの登録児童数は平成15年度から18年度にかけて約550名増え、2,763名となっている(18年4月1日現在)。登録制導入により、17年度には待機児童の解消を図ったが、今後も需要は増え続ける見込みであり、対応に迫られている。また、登録制の導入や学校希望制の影響等により、登録児童数が80名以上の大規模クラブが6箇所生まれただ一方で、30名以下のクラブも3箇所と、登録数の格差が生じている。
- 学童クラブの登録児童数が多い館においては、一部のスペースを学童クラブの育成室として転用した館もあり、遊べるスペースが手狭になることから、一般来館児童の利用が減る傾向にあり、学童クラブの児童も一般来館者も共にゆったりと過ごせる場所が求

められている。

#### (4) 区民・NPO等の活動の活発化と協働等の推進

- 区は、増大・多様化する行政ニーズに対し、柔軟・的確に対応していくため、サービスの提供主体や提供方法の多様化を進め、平成22年度までに事業の6割を区民・NPO等との協働・民営化・民間委託(協働等)で実施するという目標を掲げている。
- 子ども・子育ての分野でも、NPO等の活動が活発化しており、すぎなみ地域大学に「地域で子育て支援コース」も設置された。こうした状況を踏まえ、活発化するNPO等との協働等を進めることにより、サービスの質の向上を図るとともに、子どもと子育てを支え合う地域の基盤を強化することが求められている。
- 学童クラブ事業については、すでに段階的な民間委託の方針が出され、18年度から児童館外にある2クラブが社会福祉法人に委託された。しかし、児童館内学童クラブについては、児童館の運営と切り離しての委託となることから、委託法人と区職員との指揮命令系統の混在をはじめとする課題が想定され、望ましい委託のあり方について検討が必要となっている。また、児童館の運営については、前回の検討会でも区民・NPO等の参画と協働の推進の方針が出されたが十分に取組まれていない。

## 2 これからの児童館の目指すべき方向

### (1) 乳幼児・小学生対応を基本にした特色のある運営の推進

- 児童館は、0歳から18歳までの子どもを対象にした施設であるが、すべての児童館で、0～18歳までの多様なニーズに一律に応えることには限界がある。行動範囲が限られる乳幼児親子や小学校低学年の居場所機能をベースに考えるべきである。
- そのうえで、小学校高学年、中・高校生、障害児への対応や世代ごとの多様なニーズに対しては、施設の規模、設備、利用状況や地域のニーズに応じて、児童館ごとに特色のある運営を推進していくことが望ましい。

### (2) 学校との連携の強化

- 小学生については、学童クラブの登録児童のみならず、すべての児童の安全・安心な居場所が地域に確保されることが望ましい。しかし、学童クラブの登録児童数が増大する中で、児童館のみで対応することには限界があることから、学校との連携の中で放課後の居場所づくりを再構築すべきである。
- 児童館・学童クラブは、日常の遊びやプログラム、放課後の保育を通し、子どもの自主性、社会性、創造性、協調性等を育てているが、今後は、学校との連携を一層深め、教育立区の視点から学校で取組まれていることに配慮した運営を進めていく必要がある。

### (3) 協働等の推進と児童館職員の役割

- 子どもと子育てを支え合う地域づくりを進めるために、これまでの事業協力型の協働の充実に加え、より広範な協働等を推進していく必要がある。
- 協働等が進み、子育て支援の担い手が多様になる中で、児童館職員は、これまで培ってきたノウハウを生かし、子どもと家庭を支援する取組みや児童館を中心とした子育て支援全体の企画・運営のほか、関係者に対する助言や支援を行う。あわせて、これまで以上に、地域人材の育成やネットワーク化の推進など、地域の子育てコーディネーターとしての役割を強化していく必要がある。

## 3 ニーズに応じた特色のある児童館づくり

### (1) 乳幼児親子の利用促進に向けた取組み

#### ① 専用スペースの整備

- 現在の児童館には、乳幼児専用室のない館や、あってもスペースが狭い館が複数ある。小学生の利用が増える午後の時間や学校の長期休み中にも、乳幼児親子がゆったり利用できるためには専用のスペースを整備・拡充していくことが望ましい。

#### ② 一時預かりの需要への対応

- 日頃、利用している児童館で一時預かりを実施してほしいという乳幼児の保護者のニーズは高い。しかし、現在の利用状況から考えると、専用の部屋を確保し、長時間、児童館の職員が主体となって実施することは困難である。利用者の少ない午前中の時間に学童クラブの育成室を民間の担い手に貸出すことは可能であろう。その場合、他の一時預かり事業がない地域を中心に検討することが適当である。

#### ③ 提供するプログラムの充実

- 乳幼児親子に提供するプログラムの内容は、保護者への支援も視野に入れた的確なものとなるよう、充実を図っていかなければならない。そのために、プログラムの研究や職員の計画的なスキルアップをこれまで以上に推進していく必要がある。

### (2) 学童クラブと小学生の居場所づくり

#### ① 安全・安心な居場所の確保

- 子どもは、成長とともに次第に自立していくものであるが、子どもの安全・安心が脅かされる事件が多発する中で、子どもの自主性や生活圏の拡大を大切にしながら、児童館・学校など全体で、子どもの居場所を考える必要がある。
- 地域によっては、学童クラブが学校から離れていることなどで、安全・安心の確保の観点から学校内への移設を望む声がある。利用者の利便や学校の余裕教室の状況等を踏まえ、様々な視点から検討する必要がある。
- ただし、学校内に移転する場合には、学校運営との連携を十分に図るとともに、学校施設の利用についても、管理上の問題や子どものけじめの問題は踏まえつつ、できるだ

け柔軟に利用できるよう調整を図るべきである。また、学童クラブは生活の場でもあり、一定の施設改修を行い、子どもが安らげる環境整備を行う必要がある。

- 児童館の職員が地域の公園等でプログラムを実施するといった、児童館の出前事業について検討する必要がある。

## ② 学童クラブの需要増への対応

- 区のみで需要を受け止めることには限界があることから、民間事業者が保有施設等を活用して設置する学童クラブに区の学童クラブの運営に対する助成の充実を図ることを検討すべきである。
- 学童クラブの需要が増大している背景には、保護者の就労が比較的短い家庭や習い事・塾などに通っているために出席日数が少ない又は滞在時間の短い場合でも安全・安心の面から学童クラブに登録するという実態もある。そのため、学童クラブの登録数が特に多い地域では、こうした家庭を想定した、学童クラブよりもう少し緩やかな放課後の居場所として、学校から直接児童館に来館できるような運営上の工夫について検討することが望ましい。また、学校との連携の中で居場所を検討することも必要である。

## ③ 学童クラブの育成時間の延長等のニーズへの対応

- 子どもの安全・安心を脅かす事件が多発する中で、育成時間の延長のニーズが高まっているが、子どもの成長や発達の観点から考えると、慎重に検討されなくてはならない。
- しかし、就労時間の長時間化や就労形態の多様化が進んでいる現状を踏まえると、一定程度の時間延長について検討する必要がある。ただし、長時間保育の子どもへの影響や家庭及び事業者の責任との兼ね合いを考えれば、実施する場合でも、必要最低限の時間に留めるべきである。
- 12月29日以降の年末保育については、有料でも利用したいという保護者の数が、育成時間の延長の要望の約半数である。子どもの自力通所が前提である学童クラブでは、保育園のような拠点方式による実施も難しいことから、現時点では、ファミリー・サポート・センター事業のような地域のサポート体制の充実を図ることが現実的である。

## (3) 中・高校生の居場所づくりと自立応援の推進

- 中・高校生世代にとって、家庭や学校から離れ、スポーツ、音楽などの自主活動や同世代同士の交流、息抜きなどができる、安全な場所が必要である。これまでも区では、「ゆう杉並」を設置するとともに、中・高校生の児童館の利用促進を図るため、地域児童館を中心に中・高校生タイムを実施し、定期的に19時まで利用できるような対応を行ってきたが、引き続き、中・高校生自身の意見・要望に基づきながら、ゆう杉並や地域児童館を中心とした取組みを行っていくべきである。

- ニートや引きこもりなど、青少年の自立の遅れが社会問題化する中で、ゆう杉並を中心にプログラムの充実を図り、中・高校生の自立を応援していく必要がある。プログラムの内容としては、自己肯定感を持てるようなプログラム、職業体験プログラム、地域の大人との交流事業などが考えられる。また、本人を理解し支える周囲の体制作りが重要であるので、保護者や大人向けの講演会、相談事業等を合わせて行っていく必要がある。

#### (4) 障害児の放課後支援

- 児童館では、障害のある子どももいない子どもも共に楽しめるプログラムを実施してきたが、今後も関係者と連携、協働を図りながら、こうしたプログラムの充実に努めていくべきである。
- 軽度発達障害児を含め、学童クラブへの入会を希望する障害児が増えている中で、現在の1学童クラブあたり一律4名という受入れ枠を見直し、障害の度合いや学童クラブ全体の登録数、施設の環境などを踏まえ、弾力的に受入れていく方向を検討することが望ましい。
- 特別支援教育の取り組みが進められる中、学校やこども発達センターなどの関係機関との一層の連携を図り、障害児の成長・発達の支援を行っていく必要がある。

#### (5) 保護者・家庭支援

- 専門研修の充実により職員の専門性の向上を図るとともに、児童相談所、子ども家庭支援センター、保健センター、学校などの関係機関との連携を強化する。
- 保護者の養育力を高めるために、相談しやすくなるような関係づくりや仕組みづくりに努めるほか、子育ての知識や技術を高められるようなプログラム、子どもの子育てに対して、先の見通しが持てるような異年齢の子どもやその保護者との交流プログラム等を工夫して実施するべきである。
- 地域子育てネットワーク事業は、地域ぐるみの子育て支援の核となる取り組みとなっているが、地域の関係者の理解と協力を求め、地域による取り組みの格差是正を図るとともに、取り組みの内容についてより多くの保護者に知ってもらえるよう、PRの強化を図るべきである。